

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3-08	平成30年度第6回すみだ環境共創区民会議		
開催日時	平成30年9月28日(金) 18時30分から20時10分まで			
開催場所	墨田区役所3階 31会議室			
出席者数	【委員12人】 阿久沢委員 宇田川副会長 笠貫委員 金子副会長 小木曾会長 酒井委員 佐野委員 田辺委員 内貴委員 橋本委員 森下委員 安田委員 【事務局4人】 環境担当参事、環境管理担当主査及び職員			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	傍聴者数	0名	
議題	1 第二次すみだ環境の共創プラン進捗状況評価について 2 すみだまつりの参加について 3 その他情報提供			
配付資料	第二次すみだ環境の共創プラン進捗状況評価(素案) 打ち水実施報告一覧			
会議概要	1. 会長あいさつ 小木曾会長から開会のあいさつがあった。 2. 第二次すみだ環境の共創プラン進捗状況評価について すみだ環境共創区民会議の役割や活動内容について事務局から説明を実施し、その後質疑応答をおこなった。 3. 意見交換等における主な意見(:委員発言 :事務局発言) 重点施策2の緑感あふれる空間の創造に関して、まちなかの緑とは何を指しているのか。 緑視率を向上させるために、住宅周りの緑地を増やしていくことを目指しており、ハンギングバスケットを飾ったり、花壇に植物を植えたり、そうした植物を指している。 ここには街路樹も入っているのか。 街路樹は入っていない。ただ、最近では街路樹が小さくなってしまっているようであるが。 小さくなっているというよりも、私の家の周りの江東橋や亀沢では街路樹がやたらと切られてしまっており、途中から芽が出てしまっている状態になっているものや、木の切り口に水が溜まってしまっているのが目につく。木がかわいそうである。そのような木には「この木を切ります」という札は付いているが、切った後にどうするのが全然見えてこない。			

樹木を伐採する原因はいろいろある。老木化したためであったり、台風によって木が折れてしまったためであったり。しかし、そのような中途半端な状態で放置しているということは良くないので、そうした事例については所管部署と情報を共有していきたい。

ぜひとも早急にやっていただきたい。景観も悪いし、木がかawaiiそうで見られない。

現場の写真を見たことがあるが、あれは業者が悪いのか指示が悪いのかであると思う。

他にも、先日の区報に「緑と花があふれるまちを目指す」と書かれていたが、本当にこの状態を目指しているのか疑問に思う。この区報を見た上で街路樹について街路樹の伐採について区に意見を投稿したが、近所の人から落ち葉が大量に出て困ると苦情があったため、樹木医と協議をして実施したという回答であった。区は植物を増やす計画を立てているのか疑問であり、植物を増やそうとしているのか、生き物を見る機会を与えようとしているのか感じるができない。

今年度緑の現況調査を実施し、その結果に基づいて来年緑の基本計画を策定することとなっている。その計画には、区民のみなさんがどのような緑を欲しているのか、意見が反映されるようにしていきたいと思うので、今後ともご意見を頂戴できればと思う。

先日、京島の公園に幼稚園児がひまわりを植え、高く成長したため、近所のボランティアの方が支柱を立ててあげ、その行為に対して幼稚園児がお礼のメッセージを書いたというやり取りがあったようである。こうした取り組みは高齢者と子供のコミュニティの形成にもつながり、大変良いことである。また、こうした教育に良い取り組みを区報に載せたり、町内会で実施してもらうことが大切ではないかと思う。

まちなか緑化は本来、地域の方を取り込みながら、緑と花のサポーターさんにも協力をいただいて、地域の緑を増やしていこうということで始まった。その趣旨がだんだん薄れているかもしれないが、決してそんなことはなく、数値を見ても緑と花のまちづくり推進地域も増えている。今後はこれらを目に見えるようアピールしながら実施していくことが大切であると思う。

私の町会で、交番の裏にミカンの木があったが、先日、区の方が木を切ってしまった。緑を増やすことを目指しているのに、あれはいいのか。

おそらく、区に苦情が入ったから切ったのではないか。

私も昔、区にミカンの木を伐採を依頼したことがある。その時は、場所が通学路になっているところであり、ミカンの枝から生えるトゲが危なく、しかも区の土地に私的に植えているものであるということですぐに切ってもらった。今回も、何かしらのクレームがあり、その理由がもっともであるという総合的な判断があり、切ったのではないだろうか。

まちなかの緑化のことはやはり地域の人々が育てていかないといけない。区は土地がなく、これ以上公園を増やすよう要望しても、その実現は難しいと思う。区内には活かされていない公園がいくつかあるので、そうした場所を地域の人たちが緑を育てるのに活用できるようになると良い。道路公園課の立場で言えば、公園を勝手に使われると弊害があるという考えもあると思うが、それぞれの課の立場もあり、予算もあるとは思いますが、私たちは、墨田区は一つであるという認識しかない。すみだ全体の緑のデザインをきちんと決めないと、各課各課で自分のことしかやらなくなってしまうのではないか。

ランドデザインを作ることは大切であると思う。進捗状況の中で緑と花のまちづくり制度というものがあるが、実際にどの場所にあり、何をしているかについて、委員のみなさんは分かるだろうか。現実に行われているのか、そして誰がそれをおこなっているのか、私も分からない。そうした取り組みの現状を調査し、それを深掘りしていくことで、前に進むのではないか。

公園の木を切られるということだけでメールを送ったのに、広報、環境保全課、道路公園課と3課から回答が来た。役所仕事と言ったら失礼だが、こうしたことを一本化できないものか。

歯がゆいことだと思うが、このような場で区側に意見を伝えることが大切であると思う。

今のことに関連して質問があるが、みどりと花のまちづくり推進制度の地域というのは何の単位なのか。また、私有地で実施しているもののみをカウントしているのか。

町会や自治会をひと単位としている。また、ここでの地域数は、私有地でこの制度に参加しているもののみである。

区内には廃校があるので、その場所でうまく植物を育てることができないか。区内には一人暮らしの高齢者も多く、そうした場所で植物を育てることによって地域との関わりを持つことができると思う。

昔、花と緑の学習園で上がった話で、文花小学校の屋上のプールを活用して水生植物園を作ろうということがあった。しかし、管轄が環境保全課と違うからダメといわれたことがある。

本来、緑というものは維持管理が一番大変である。

私も緑と花のサポーターの活動に参加している。まちなか緑化は、植え替えや花摘み等、やることがたくさんあるが、サポーターは活動場所が自分の住んでいる地域の近くの場合は積極的に出ている。

10年前はプランター等を個人商店の前に置かせてくれることが多かったが、今は自転車を置く等の理由でプランターを置かないと言われることがある。

子どもに植物の生育を見せることが教育上大切だと思うが、今の墨田区にはそれが足りないと思う。

子どもや学生でも、緑と花のサポーターなどのメンバーになることができるとよい。

活動日が、平日の日中なので、学生や子供の参加はなかなか難しいと思う。

別の事項に質問になるが、遮熱舗装をしている道路は区内にどれほどあるのか。

水戸街道、京葉道路の国道では実績がまだない。都道では、三ツ目通りと四ツ目通り、明治通りの車道で実施している。平成30年度は、清澄通りでの実施を予定していると聞いている。

ヒートアイランド対策には街路樹も効果的だと思うが、今後植えていく予定はあるのか。

街路樹は、木を植えて涼しくなることもあるが、果実や落ち葉の掃除をしなければならないということもあり、賛否両論ある。

木の良い効用もPRしなければ、木を植えることのデメリットばかりが意識されてしまう。

重点目標1の進捗状況評価はAだが、目標値にはまだ遠く感じられる。あと2年で達成できるものなのか。

温室効果ガス排出量の最新の値は2年遅れで公表されるので、目標年度には基準達成できるものと考えている。また、温室効果ガスの排出源である電気やガスなどのエネルギー使用量もここ数年ずっと下がっている。

重点プロジェクト1の活動指標の実績をも見ると、評価はAではちょっと甘すぎるのではないかと思う。Bが適当ではないかと思う。

太陽光の申請件数は減っているものの、総発電容量増えている。また、パリ協定を受け、国が再生利用エネルギーの利用に積極的になってきているため、A評価にした。

買い取り価格は下がってしまっているが、太陽光発電導入により電気料金が下がることと、災害時に電気を自家供給できるという強みがある。太陽光と電気自動車を組み合わせて電気を蓄電し利用を進めていくこともできるのかなと感じた。最近の電気自動車は小型化や価格の低下があり、また国と東京都で、太陽光、蓄電システム等を同時に導入すると補助金が出る制度があるようである。

22ページのサーマルリサイクルについて、墨田区はこれまでの方針を継続すると書かれているが、問題はないと考えているか。また、フードロスの問題について、レストランの食べ残しが多いと思うが、ハワイでは持ち帰りが可能な店が多いと聞いている。墨田区の飲食店でも同じような取り組みができないのか。

サーマルリサイクルについては、今のところ問題はないと聞いているので、方針を変える予定はないと思う。フードロスの問題については、行政としては食品の衛生管理が第一になってしまうので、食べ残しの

持ち帰りを区が主体的に進めるというのは難しいと思う。

評価に関して、重点プロジェクト5に関して、サポーター数が横ばいになっており、現時点でほぼ順調に進行していると言える要因が無いが、この評価にしてしまっているものなのか。エコライフサポーターや緑と花のサポーターを増やすためには、講座に参加していただいた人やその保護者に対して、サポーターの活動に加わるように動線を作っていくことが大切だと思うので、そのような仕組みを盛り込んでいくのが良いと思う。

環境関連のボランティアの数について、今、環境体験講座を実施すると応募者がたくさんいる状況である。環境問題に対するとっかかりにはなっていると思うが、ただ楽しむだけで終わっており、環境リーダーになる人の養成講座になるような仕組み作りが必要である。

重点目標6のオリンピック関連で、オリンピック・パラリンピック準備会では、ヒートアイランド対策、町の美化、防犯の3つが重点施策として打ち出されている。これらを実現するためにどのようにしていくことができるかをこの場で議論できるとよい。また、協議会で新しい動きが出てきたら情報提供したい。

最後に一点、事務局のミスで申し訳ないが、この進捗状況評価に書かれている「指標に対する評価」については数値で挙げられている指標以外にも、個々の施策を勘案してABCの評価をつけている。そのため、指標の数値が目標からかけ離れていても、他の指数が改善されていたり事業自体がきちんと達成されている場合はA評価になっているものがある。分かりづらくて申し訳ないが、指標の数値が目標を達成できていないのにA評価となっているものはそういうことである。また、時間の関係で本日はここまでとなってしまいが、何か他に気が付いたことがあれば、10月1日までに事務局までご連絡いただければと思う。

所 管 課	都市整備部 環境担当 環境保全課 環境管理担当 内線 5473
-------	---------------------------------